



山梨労働局発表
平成28年3月24日

担当	山梨労働局労働基準部監督課 監督課長 上条 訓之 主任監察監督官 篠原 敦 電話 055-225-2853
担当	山梨県産業労働部労政雇用課 労政雇用課長 横森 充 課長補佐 庄司恵美子 電話 055-223-1561

やまなし働き方改革共同宣言の実施について

～平成28年3月29日に県内労使団体、山梨県及び山梨労働局で署名式を行います～

山梨労働局（局長 能坂正徳）では、働き方改革の実現に向けた取組を強化するため、昨年1月、「山梨労働局 働き方改革推進本部」を設置し、県内企業の経営陣へ働きかけを行うとともに、本年1月、「やまなし働き方改革推進会議」を開催し、労使団体と行政機関とが協働して「働き方の見直し」を推進することとしたところです。

山梨県においても、安心して出産・子育てが出来る社会を目指すとともに、仕事と家庭が両立できるワーク・ライフ・バランスの取組を進めています。

このような中、労使団体と行政機関が協働して「働き方改革」に向けた取組を進めていくため、「やまなし働き方改革共同宣言」（署名式）を行うことになりました。

- 1 日時
平成28年3月29日（火）16:45～17:15
- 2 場所
山梨県庁2階特別会議室
- 3 出席者
(使用者団体) 山梨県経営者協会会長、山梨県商工会議所連合会会長
山梨県中小企業団体中央会会長、山梨県商工会連合会会長
(労働者団体) 日本労働組合総連合会山梨県連合会会長
(行政機関) 山梨県知事、山梨労働局長
- 4 次第
 - (1) 開式
 - (2) 出席者紹介
 - (3) 共同宣言文発表
 - (4) 共同宣言文署名・写真撮影
 - (5) 挨拶
 - (6) 質疑応答
 - (7) 閉式

※取材を希望される場合は、平成28年3月28日（月）12:00までに山梨労働局監督課
（055-225-2853）まで御連絡をお願いいたします。